

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-193364  
(P2017-193364A)

(43) 公開日 平成29年10月26日(2017.10.26)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B65D 83/00</b>	B 65 D 83/00	G 3 E 0 1 4
<b>B65D 1/06</b>	B 65 D 1/06	G 3 E 0 3 3

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2016-85638 (P2016-85638)	(71) 出願人	716000846 中野 博 東京都杉並区西荻北3丁目2番11号 ハ イツそれいゆ 4-C
(22) 出願日	平成28年4月21日 (2016.4.21)	(72) 発明者	中野博 東京都杉並区 F ターム (参考) 3E014 PA01 PA03 PB03 PC04 PC12 PD30 PE14 PE16 PF09 3E033 AA02 BA15 BA16 BA19 BA22 DA03 DD10 GA02

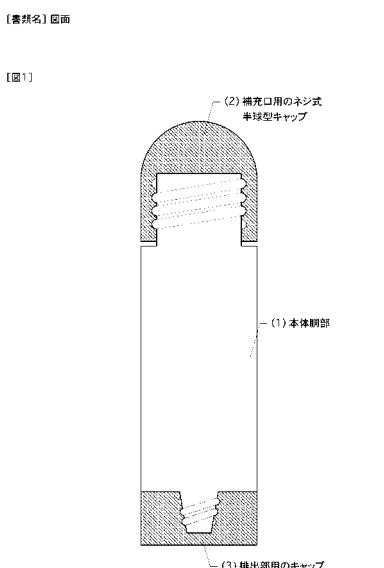
(54) 【発明の名称】排出口一体型粘性液状物補充容器

## (57) 【要約】

【課題】不満なく粘性液状物を使用するため、半球型の補充口キャップと本体胴部と一体化した排出口をもつ粘性液状物補充容器を提供する。補充口のキャップが半球型になることで一方方向の排出が強制され、粘性液状物の動線が一定になり古い内容物から排出される。また、排出口が本体胴部と一体となることで粘性液状物の漏れがなくなる。

【解決手段】本体容器と排出口が一体化しており、排出口とは反対側に補充口を設け、補充口のキャップが半球型である特徴をもつ。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

容器と排出口が一体となり、排出口の反対側に設けた補充口のキャップが半球型となった排出口一体型粘性液状物補充容器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

この発明は、排出口を容器との一体型にし反対側に設けた補充口のキャップを半球型にすることで、常に排出部が下部になるように配慮された粘性液状物を補充できる容器に関するものである。

10

**【背景技術】****【0002】**

従来の容器は、排出口が容器から分離することで粘性液状物を補充できるようになっていた。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】****【特許文献1】特開2011-121644****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

これは次のような欠点があった。

(イ) 排出口が容器から分離することによって粘性液状物を補充するため、劣化してくると接続が甘くなり粘性液状物が漏れてくる。

(ロ) 粘性液状物が入った状態で補充する場合、最新の粘性液状物が排出口近くに溜まる。結果的に、最新の粘性液状物から使用され古いものは使い切るまで容器に留まってしまう。

(ハ) 容器が上下関係なくたつために、使用時に排出口と逆側に粘性液状物が偏っている場合がある。容器から粘性液状物を排出する際に無駄な時間が発生する。

本発明は、以上のような欠点をなくすためになされたものである。

20

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

排出口が一体となった本体胴部(1)と補充口用のネジ式半球型キャップ(2)、排出部用のキャップ(3)の3つのパートを設ける。

本発明は、以上の構成よりなる排出口一体型粘性液状物容器である。

**【発明の効果】****【0006】**

排出口が容器と一体型となっているので、使用時に粘性液状物が漏れる心配が皆無である。補充口のキャップを半球型のキャップとして、容器の置き方が常に排出部が下部にくるように一定方向を向く。粘性液状物が下部排出口に常に溜まっているため、すぐに使用できる最適な状態を保つことができる。また、補充口が下部排出口と反対側の上部に設置されているため、粘性液状物は常に古いものが下部に溜まり、鮮度を保つことができる。

40

**【図面の簡単な説明】****【0007】****【図1】断面図****【図2】断面図****【図3】断面図****【図4】断面図****【図5】部分見取り図**

50

## 【図6】部分見取り図

## 【発明を実施するための形態】

## 【0008】

以下、本発明を実施するための形態について説明する。

容器本体は塩ビ樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレンなど、加熱により軟化する性質をもつ熱可塑性樹脂が利用される。

容器本体の下部に排出口を設ける。排出口は容器と分離することができない一体型となっている。容器上部には補充口を設け、ネジ式の半球型キャップによって粘性液状物が補充できるようになっている。

排出口用の円形の平たいキャップを設け、容器が自立できるようになっている。 10

本発明は、以上のような構造である。

これを使用するときは、排出口用のキャップを外し、本体胴部に握り締めればよい。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0009】

本発明は主にマヨネーズ、ソース、ケチャップなどが多用される飲食店（お好み焼き屋、たこ焼き屋）、イベントや縁日などのホットドッグ等の屋台での店頭販売など営業用として利用されることが想定される。

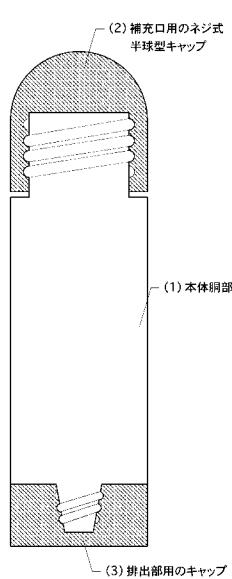
## 【符号の説明】

## 【0010】

(1) 本体胴部 (2) 補充口用のネジ式半球型キャップ (3) 排出部用のキャップ 20

【図1】

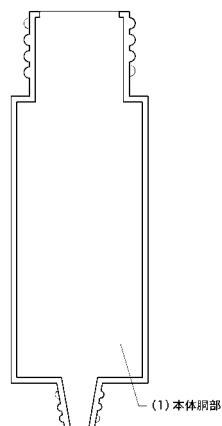
【書類名】図面



【図2】

【書類名】図面

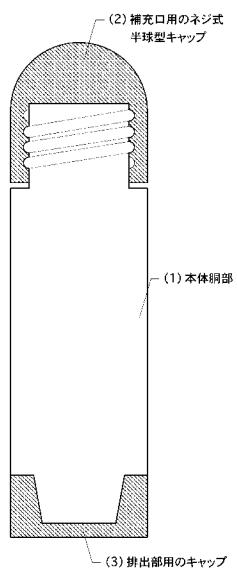
【図2】



【図 3】

【書類名】図面

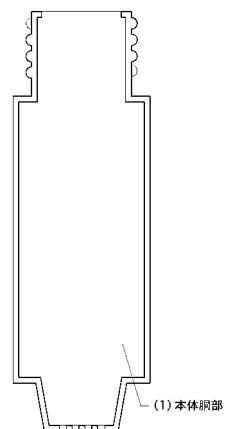
【図3】



【図 4】

【書類名】図面

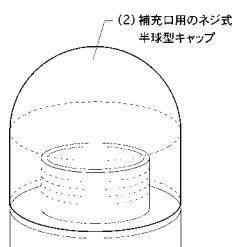
【図4】



【図 5】

【書類名】図面

【図5】



【図 6】

【書類名】図面

【図6】

